

瓜連支所の組織配置再編に関する基本方針（案）に対する
意見を募集した結果について

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

令和6年1月4日(木)～令和6年2月13日(火)

(2) 閲覧及び意見の募集方法

- ・那珂市ホームページへの掲載
- ・那珂市役所行総務課財政改革推進室での閲覧
- ・那珂市役所瓜連支所での閲覧
- ・那珂市立図書館での閲覧

(3) 閲覧等の概要

- ・ホームページへのアクセス 1,034件

(4) (案)に対する意見(コメント)、質問等

- ・意見(コメント)提出人数 163人
- ・意見(コメント)数 490件

2 意見(コメント)の概要及びそれに対する市の考え方
別添資料のとおり

瓜連支所の組織配置再編に関する基本方針（案）意見募集 報告

意見募集期間：令和6年1月4日（木）から令和6年2月13日（火）まで

意見提出人数：163人（意見数 490件）

提出された意見の内訳

項目	件数
1 基本方針の趣旨	7件
2 瓜連支所庁舎の現状	0件
3 検討の経緯	3件
4 ふれあいセンターすがやの整備	0件
5 中央公民館建屋を活用した瓜連支所庁舎の組織配置再編（※）	23件
6 対象施設の概要	1件
7 施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット	40件
8 瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方検討（※）	317件
9 瓜連支所の組織配置再編に関する基本的な考え方	79件
10 想定スケジュール	0件
● 全体を通して	17件
考え方を示した意見	計 487件
基本方針（案）にかかわらないその他の意見	計 3件
合計	490件

※項目5と項目9、項目8と項目9で重複するご意見は、項目5及び8にそれぞれ計上している

多くの方々から多数のご意見を頂きありがとうございました。

※同一の方から複数にわたるご意見を頂いておりますものは分類ごとに配置しております。
※頂いたご意見については、その趣旨を損なわない範囲で要約・補足等をさせて頂いている場合があります。
※頂いたご意見の中で掲載が好ましくないと判断させて頂いたものについては、その一部または全文を掲載していません。

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
1 基本方針の趣旨				
公共施設マネジメント				
1	P1	公共施設の適正配置とは何を基準としているのか。	公共施設の適正配置では、庁舎、教育施設、市営住宅などといった施設類型ごとに、施設の老朽化・利用状況・維持管理コスト・代替施設の有無・地域の特性・将来の利用需要（少子高齢化や人口減少による変化）などを総合的に考慮し、施設の数や場所、規模、機能など偏りや重複がなく配置されているかを基準としております。	無
2	P1	周辺地域にあるものはスクラップして、中央公民館のある菅谷地域に集約化することが前提となっている。どのように優先順位をつけてスクラップアンドビルドを進めているのかをご教示ください。また、どのようにして、オーソライズされたのかをご教示ください。	公共施設の適正配置の考え方については、No.1のとおりです。 市としては、市民サービスの低下を招かないよう配慮しながら、市の規模や時代の変化に即した公共サービスを提供することにより、那珂市が1つの市として、より活力あふれるまちであり続けるため、皆さまとともに取り組んでまいります。 現在、119の公共施設を保有しており、このまま維持していくには多額の費用を要します。市では、総合的に公共施設等をマネジメントするための方針を定めた「市公共施設等マネジメント計画」を策定（H27.3策定、R4.3改訂）しております。また、この計画を実行性のあるものとするため、平成27年度から令和26年度までの30年間で、10年1期として「市公共施設等マネジメント計画行動計画」を策定（H27.3策定、R4.3改訂）し、個別施設ごとに管理上の課題や今後の在り方を定め、継続して維持管理を行い長寿命化を図る施設や、転用・廃止などを行う施設に分類しました。その中で、長寿命化を図る施設については、施設ごとの個別施設計画を順次策定し、より具体的かつ計画的な維持修繕に努めております。	無
3	P1	公共施設の地域における適正配置の観点から、適正公平な費用の捻出を検討されたい。「ふれあいセンターすがや」「中央公民館」「道の駅」関連費用に比重を置きすぎではないか。		
4	P1	全国の各地方自治体においては、少子化による人口減少が促進され、何れも厳しい財政状況の中で、老朽化した公共施設の維持管理に四苦八苦の状況である。那珂市においても例外でない。合併後、公共施設はほとんど旧町時代のまま存続しており、スクラップアンドビルドを急がねばならない。市の公共施設等マネジメント計画では、今後30年間で公共施設の総延べ床面積の15%縮減を謳っているが、まだ甘い計画と感じている。 そこで、まず大前提となるのが、厳しい財政状況を市民に説明する機会を頻繁に設けて、市民に危機感を持ってもらい、行政意識の向上を図らなければならない。 市の公共施設については、その利用度や価値を精査して果敢にスクラップアンドビルドを断行していただきたいが、そのためには「住民に対する説明」が極めて大事である。	市公共施設等マネジメント計画では、公共施設の総延べ床面積を30年間（H27～R26）で15%縮減するという目標を掲げていますが、これは市の財政状況や施設の現況、将来の見通しを踏まえたものです。市の財政状況は、財政力指数は0.62（R4）と県内の平均0.68（R4）よりも低い水準です。また、市の公共施設は、合併後も旧町時代のまま多く残り、老朽化や重複化が進んでいます。これらの施設を維持するには、多額の費用がかかります。一方で、市の人口は、平成17年の合併時には56,726人でしたが、令和5年には53,683人に減少し、今後も減少傾向が続くと予測されています。さらに、年少人口及び生産年齢人口は減少している一方、高齢者人口は増加傾向を示しています。これらの傾向は、扶助費の増加や税収の減少に直結することから、より一層財政の健全化に努めなければなりません。 このような状況では、公共施設の需要や利用者も減少すると考えられます。したがって、市では、必要なサービス水準を確保しつつ、施設の廃止や周辺施設との機能集約などをすることで、施設の効率化や財政の健全化を図る必要があります。 なお、市では、市民の皆さまに厳しい財政状況や公共施設の課題を理解していただくために、財務書類や決算の状況・予算の執行状況などの資料を公表し、市ホームページや広報紙などで情報発信しています。いただいたご意見なども参考に、よりわかりやすい情報提供に努めてまいります。	無

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
5	P1	「那珂市公共施設等マネジメント計画改訂版」には「廃止とされた施設については、危険除去の観点から原則解体します。」と記載があるが、“廃止とされた施設”の基準と瓜連支所がその対象になるのかを示してください。	廃止とされた施設とは、「用途の役割を終えた施設」になります。現在、瓜連支所庁舎及び分庁舎については、“庁舎”という用途で使用していますが、令和11年4月の行政機能の移設により、庁舎としては役割を終える施設となります。 瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方については、地域住民を交え、地域の活性化につながるよう幅広く検討してまいります。	無
6 ～ 7	P1	公民館とコミセンとの類似用途の整理や行政事務室を集約することで、市民の利便性向上、経費削減及び業務の効率化を図るのは、賛成である。	今後、基本方針に基づき、計画的かつ丁寧に進めてまいります。	無
3 検討の経緯				
行政組織機構検討委員会				
8 ～ 9	P1	行政組織機構検討委員会とはどういう委員会なのか。	行政組織機構検討委員会とは、行政組織機構の見直しに関し調査検討する庁内組織であり、必要に応じて開催しています。委員は、各課1人とし、課長補佐（総括）があたっています。当委員会で調査検討した事項については、最終的に政策決定組織（市長・副市長を含む市幹部で構成）に諮り、市の方針を決定しております。	無
10	P1	組織配置再編等の検討委員会委員変更の可否を教えてください。		
5 中央公民館建屋を活用した瓜連支所庁舎の組織配置再編				
公民館とコミュニティセンターとの類似用途の整理【方針1】				
11	P2 P5	公民館を縮小して、一部「市役所」にするが正しく、それでは公民館のサービス低下ではないのか。	中央公民館は、社会教育法上の施設であり、設置及び運営上一定の基準が定められています。一方で、各コミュニティセンターは、市施設の設置管理条例に定められた施設として、社会教育・生涯学習の活動場所としても広範囲な利用が可能です。 市では、ふれあいセンターすがやの整備を契機として、各コミュニティセンターも活用しながら、社会教育・生涯学習を発展するという観点から検討してきました。また、中央公民館は築39年が経過し、現時点また、今後においても建物改修や設備更新に多額の費用が必要と見込まれます。加えて、中央公民館及び各コミュニティセンターの貸館業務では平均稼働率がそれぞれ低い状況です。市では多くの類似施設を有しており、このまま維持し続けることは困難な状況です。市民サービスを持続的に維持向上していく観点からも、公共施設全体の類似用途（ここでは集会施設）を整理し、適正配置を進めていく必要があります。 公民館が果たす役割がなくなるのではないかと心配されてのご意見と思いますが、これからの社会情勢にあった公民館の役割をどの施設が担っていけるのかを考えることが重要であります。市では、これまで中央公民館を中心に行われてきた社会教育・生涯学習活動は、ふれあいセンターすがやを中心とした各コミュニティセンターも使いながら、分散して行うことが可能であると考えています。 市では、社会教育・生涯学習活動の推進に引き続き取り組むとともに、中央公民館で活動されている団体などが活動を継続していけるよう、活動場所の確保などの調整・協議を進めてまいります。 なお、よりわかりやすくするため、以下のとおり大項目や記載内容を追加、修正します。 【修正前】 5 中央公民館建屋を活用した瓜連支所庁舎の組織配置再編	

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
12	P2 P5	行政都合であり、市民ファーストで再度検討してほしい。	<p>現状、中央公民館の主要な貸室の平均稼働率は25%程度となっており、貸室の利用に余裕があります。そのため、ふれあいセンターすがやが整備されれば、これまで中央公民館を中心に行われてきた社会教育・生涯学習活動は、ふれあいセンターすがやを中心とした各コミュニティセンターも使いながら、分散して行うことが可能です。</p> <p>人口減少や少子高齢化がより一層進む中、公共サービスを持続的に提供するには、利用需要に合わせた施設間の類似用途の整理や統合等を行う必要があります。</p> <p>今回、ふれあいセンターすがやの整備に併せて、公民館とコミュニティセンターとの類似用途を整理するとともに、上下水道部及び教育委員会を中央公民館建屋の空いたスペースに移設し、行政事務室を集約することで、市民の利便性向上及び業務の効率化を図ります。</p> <p>【修正後】</p> <p>5 公民館とコミュニティセンターとの類似用途の整理 現状、中央公民館と各コミュニティセンターにおいては、中央公民館の主要な貸室の平均稼働率が25%程度、かつ、各コミュニティセンターの貸室の平均稼働率が全体で25%程度であり、利用目的が類似する機能（貸室）が重複し、貸室の利用に余裕がある状況です。そのため、ふれあいセンターすがやが整備されれば、これまで中央公民館を中心に行われてきた社会教育・生涯学習活動は、ふれあいセンターすがやを中心とした各コミュニティセンターも使いながら、分散して行うことが可能であると考えます。</p> <p>人口減少や少子高齢化がより一層進む中、公共サービスを持続的に提供するには、利用需要に合わせた施設間の類似用途の整理や統合等を行う必要があります。</p> <p>6 中央公民館建屋を活用した瓜連支所の組織配置再編 今回、ふれあいセンターすがやの整備に併せて、公民館とコミュニティセンターとの類似用途を整理するとともに、上下水道部及び教育委員会を中央公民館建屋の空いたスペースに移設し、行政事務室を集約することで、市民の利便性向上、経費削減及び業務の効率化を図ります。</p>	有
公民館への用途追加【方針1】				
13	P2 P5	公民館の中に行政機能を入れるのは目的外ではないのか。	中央公民館へ市役所分庁舎としての用途を追加して“公民館兼市役所分庁舎”とします。市役所分庁舎へ行政機能を配置すると位置づけるため、問題はありません。	無
中央公民館の長寿命化大規模改修と並行した行政事務室の集約【方針2】				
14	P2 P5	令和8年度から10年に行う中央公民館の長寿命化大規模改修について、この改修計画は、市の最重要事項と思うが住民に対して公表はしているのか。市総合計画等に「適正配置による総量縮減の推進」については示しているが、具体的な施設の改修計画の記載はない。	中央公民館の長寿命化大規模改修の時期については、基本方針（案）を精査していく中での検討事項であったため、住民に対して公表しておりません。今後、改修時期などは適時お知らせしていくとともに、市総合計画に基づき、3年間の具体的な事業計画を明示し、実効性の高い計画とするため、毎年度見直しを行うローリング方式により策定している「市総合計画実施計画」において示すなど必要な対応を図ってまいります。	無
15 ～ 16	P2 P5	瓜連支所（築37年）で老朽化・劣化しているのに中央公民館（築39年）は老朽化・劣化がないのか。	中央公民館は築39年が経過し、瓜連支所と同様に老朽化・劣化しており、現時点また、今後においても建物改修や設備更新に多額の費用が必要と見込まれています。中央公民館は、市公共施設等マネジメント計画の下位計画である「市公共施設等マネジメント計画行動計画」において、今後の施設の在り方として“継続して維持管理を行い長寿命化を図る施設”となっております。また、中央公民館は、将来的に“公民館兼市役所分庁舎”としての用途で継続使用していきますので、施設の長寿命化大規模改修を行ってまいります。	無
17	P2 P5	公民館を大規模改修する必要性が理解できない。		

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
市役所本庁舎への集約【方針2】				
18	P2 P5	本庁舎敷地内へ配置すべきである。	基本方針（案）「3 検討の経緯」のとおり、本庁舎内へ集約を行うには施設が手狭である、また、本庁舎の増築という選択肢もありますが、公共施設マネジメントの観点から公共施設の適正配置による総量縮減を進めていく上で、既存施設を最大限有効活用することとしております。	無
組織配置の存続【方針2】				
19 ～ 24	P2 P5	現状のままでよい。	基本方針（案）「3 検討の経緯」のとおり、瓜連支所の組織配置再編（支所内組織の配置場所）については、市民の利便性向上、業務の効率化及び部署間連携強化を目的として、庁内で継続検討してきました。今回、ふれあいセンターすがやの整備や中央公民館の長寿命化大規模改修の必要性が間近になったことから、このタイミングで、基本方針を示して「公民館とコミュニティセンターの類似用途の整理」や「行政事務室の集約」を進めることとしました。なお、上下水道部と教育委員会は瓜連支所から移設しますが、直接市民が訪れる頻度から日常使いの窓口ではないこと（対象課ヒアリング）、また、日常的に利用される支所窓口は瓜連地区に残すことなどを考慮すると、主に瓜連地区の行政サービスの低下につながらず、維持できるものと考えております。	無
25	P2 P5	効率的な行政運営のために、行政機能の集約化が必要なのか疑問に思う。		
26	P2 P5	合併後、まだ20年を経っていない。組織統合を考えるなら、二世代後（=50年）くらいと考え、もう少し時間を置くべきであると考え。瓜連の人々の気持ちを尊重すべきである。		
その他の意見【方針2】				
27 ～ 32	P2 P5	中央公民館の維持管理費はどのくらいかかっているのか。また、今後使っていくには修繕や維持管理にどのくらいの費用が必要になってくるのか。	ここ10年間の推移ですが、中央公民館の年間の維持管理費は、昨年度の令和4年度を除き、17,000千円～28,000千円の間で推移しています。昨年度の令和4年度は約41,000千円と増加し、早期の建物の長寿命化大規模改修が必要な状況であります。なお、ここ10年間の維持管理費は、合計227,426千円です。今後30年間にわたり現建物を使用していくとした場合、まず行政事務室への改修工事で約150,000千円の費用負担を見込んでいます。また、施設の維持管理費と必要な耐震補強費や設備の更新費などを合わせた今後30年間の試算では、約770,000千円の費用負担を見込んでいます。	無
33	P2 P5	菅谷コミセンの費用対効果（算出方法を含め）を開示下さい。	No.11のとおり、市としては、中央公民館で活動されている団体などが活動を継続していけるように、今後、活動場所（主にふれあいセンターすがやを中心とした各コミュニティセンター）の確保などの調整・協議を進めてまいります。よって、効果を算出するにあたり、どの程度の割合が移行するかなどを現段階では算出するのが難しいと考えております。 一方で、費用についてですが、建設工事費は765,050千円です。また、維持管理費としては初年度約16,000千円を見積もっております。	無
6 対象施設の概要				
建物の耐用年数				

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
34	P2 P3	各建築物の「法定耐用年数」までの残期間を示してください。	法定耐用年数は、国税庁が画一的に定めた目安であり、建物の用途や構造ごとに「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」で定められています。各施設の法定耐用年数は、瓜連支所庁舎と分庁舎が50年、中央公民館と各コミュニティセンターが47年です。したがって、法定耐用年数までの残期間としては、瓜連支所庁舎が13年、分庁舎が22年、中央公民館が8年、ふれあいセンターごだいが33年、ふれあいセンターよこぼりが29年、ふれあいセンターよしのが20年、総合センターらぼーるが22年となります。 なお、法定耐用年数は、減価償却費の計算をしやすくすることを目的に定めているため、実際の使用期間は前後することがあります。市では、公共施設等マネジメント計画などにに基づき、長寿命化を行う施設の目標使用年数を65年としております。	無
7 施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット				
市民の利便性向上				
35 ～ 51	P3	行政事務室を集約することが瓜連地区の市民にとっては、利便性の向上にはならない。	瓜連支所の組織配置再編に関わる取り組みは、各々の生活圏における行政サービスの維持向上を図るという視点で検討してきました。将来的に、上下水道部と教育委員会は瓜連支所から移設しますが、直接市民が訪れる頻度から日常使いの窓口ではないこと（対象課ヒアリング）、また、日常的に利用される支所窓口は瓜連地区に残すことにより、主に瓜連地区の行政サービスの維持に努めてまいります。 なお、ご意見を受け、以下のとおり修正します。 【修正前】 7 施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット (1) 市民の利便性向上 上下水道部と教育委員会を市役所周辺へ移設することで、より市民が利用しやすく、わかりやすい、可能な限り集約化された窓口サービスが提供できます。	有
52	P3	業務の効率化は図られるだろうが、市民の利便性は遠のくのではないか。（市民（瓜連地区）の移動が不便になる）	【修正後】 ※他修正の影響で大項目番号が変わります 8 施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット (1) 市民の利便性向上 上下水道部と教育委員会を市役所周辺へ移設することで、より市民が利用しやすく、わかりやすい、可能な限り集約化された窓口サービスが提供できます。なお、日常的に利用される支所窓口を瓜連地区に残すことで主に瓜連地区の行政サービスの維持に努めます。	
53	P3	住民の利便性を考慮するなら、本庁に行かずに済むような行政窓口にしてほしい。	ご意見のとおり、市役所に行かずとも済むような行政サービスの提供や手続きの簡素化を推進していくことは、市民にとって利便性向上につながるものと考えております。市では、With コロナ時代やデジタル化の進展など、社会環境が大きく変わる中、多様化する行政需要に対応するため、支所窓口の機能強化やオンライン申請の拡充、必要書類の削減など市民の皆さまにとってわかりやすく、使いやすいサービス提供に取り組んでまいります。	無
54	P3	市民が求めているのは違うと思う。不便な手続きを簡素化する等を考えてください。		
経費削減				

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
55 ～ 57	P4	<p>ア 施設維持経費の削減 整理と集約を行う場合の維持管理費の削減はどのくらいなのか。</p>	<p>施設間の類似用途を整理し、行政事務室を集約することにより、施設の光熱水費、清掃費、修繕費などの維持管理費を削減できると見込んでおります。 しかしながら、詳細な工事内容が決定していない現状では具体的な削減額を算出することは難しいことから、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 7 施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット (2) 経費削減 ア 施設維持経費の削減 施設間の類似用途を整理するとともに、上下水道部と教育委員会を中央公民館建屋に移設することで、施設管理や運営にかかる維持管理費が削減できます。</p> <p>【修正後】※他修正の影響で大項目番号が変わります 8 施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット (2) 経費削減 ア 施設維持経費の削減 施設間の類似用途を整理し、上下水道部と教育委員会を中央公民館建屋に移設することで、施設管理や運営にかかる維持管理費の削減が見込まれます。</p>	有
58 ～ 59	P4	<p>イ 効率的な施設の改修工事による経費の削減 経費の削減はどのくらいなのか。</p>	<p>中央公民館の改修工事に伴う経費の削減については、施設の長寿命化大規模改修と行政事務室への改修を個別ではなく一体的に行うことにより、工期の短縮が見込まれます。 具体的には、現場管理費、仮設工事費、レンタル費用などの直接費用や、人件費、通信費、運搬費などの間接費用の経費削減が見込まれます。また、改修を一体的に行うことにより、工事の効率化が図れ、請負費用、材料費、労務費などの経費の削減も期待できます。 なお、詳細な工事内容が決定していない現状では具体的な削減額を算出することは難しいことから、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 7 施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット (2) 経費削減 イ 効率的な施設の改修工事による経費の削減 中央公民館建屋の長寿命化大規模改修の際に、新たな行政事務室の改修工事を並行して行うことで、施設の維持改修の効率化が図れ、長期的な維持管理費やエネルギー消費量が削減できます。</p> <p>【修正後】※他修正の影響で大項目番号が変わります 8 施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット (2) 経費削減 イ 効率的な施設の改修工事による経費の削減 中央公民館建屋の長寿命化大規模改修の際に、新たな行政事務室の改修工事を並行して行うことで、改修工事の効率化が図れ、経費の削減が見込まれます。</p>	有

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
60	P4	ウ 人件費の削減 人件費の削減項目があるが、この人件費の削減はどのくらいなのか。	<p>人員の最適化とは、組織の目標達成に必要な人員を最小限に抑えたうえで、業務効率を最大限に高めることと考えております。</p> <p>なお、人件費の削減については、施設間の類似用途の整理により、人員配置の最適化と業務効率の向上が図れ、行政サービスの質を低下させない範囲で必要な人員数の削減が見込まれます。</p> <p>しかしながら、人員配置が決定していない現状では具体的な削減額を算出することは難しいことから、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 7 施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット (2) 経費削減 ウ 人件費の削減 施設間の類似用途を整理することで、効率的な行政運営による人員の最適化が図れ、人件費が削減できます。</p>	有
61	P4	ウ 人件費の削減 何人減らせるのか。人員の最適化とは。	<p>【修正後】 ※他修正の影響で大項目番号が変わります 8 施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット (2) 経費削減 ウ 人件費の削減 施設間の類似用途を整理することで、効率的な行政運営による人員の最適化が図れ、人件費の削減が見込まれます。</p>	
62 ～ 70	P4	エ 集約化による移動経費の削減 職員の経費は削減できるが、瓜連地区住民が負担する経費は増大するのではないか。	<p>上下水道部と教育委員会は瓜連支所から移設しますが、直接市民が訪れる頻度から日常使いの窓口ではないこと（対象課ヒアリング）、また、日常的に利用される支所窓口は瓜連地区に残すことなどを考慮すると、行政事務室の集約化が瓜連地区の住民の移動経費の増大に直接影響する可能性は低いと考えております。</p>	無
業務の効率化と連携強化				
71	P4	部署間の業務の効率化と連携強化において、現在表れている弊害は何か。	<p>ご意見のとおり、可能な限り WEB 会議などを活用しておりますが、すべてには対処できないのが現状です。そのため、本庁舎と瓜連支所間の職員の移動については、通常の業務執行における関係部署間の協議や議会対応、各種会議、各種委員会、さらに職員研修など、庁舎間の移動が日常的に発生しています。</p>	無
72	P4	職員移動が前提だが、メール、WEB 会議等の活用により、対応可能である。	<p>庁舎間の移動には、車で往復 30 分程度必要となり、また、協議や会議の進捗状況によっては待機時間も必要であり、本来なら市民のためにこそ使われるべき多くの職員の貴重な勤務時間が、移動や待機に費やされている状況にあります。</p>	
その他のメリット				

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
73 ～ 74	P4	職員の移動に伴う CO2 排出量の削減効果の概算数値は。	<p>職員の移動減少に伴う CO2 排出量の削減については、年間約 5.3t の CO2 排出量の削減を見込んでおります。</p> <p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎と瓜連支所間の距離は片道 7.0km とする ・瓜連支所配属の職員（正規職員）は週 1 回のペースで庁舎間移動をする ・自動車の 1 km・1 人あたりの CO2 排出量は 132g/人・km とする（国土交通省「輸送量あたりの二酸化炭素の排出量」R3） <p><計算式></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動距離×人数×日数×CO2 の平均的な排出量（g/人・km） <p><試算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・14.0km×55 人×52 日×132g/人・km=5,285,280 g/人・km <p>なお、CO2 排出量の削減が環境負荷の軽減にどの程度影響するかは、不確定要素が多いため、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 7 施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット (4) その他のメリット ア 環境負荷の軽減 行政事務室の集約により、職員の移動に伴う CO2 排出量が削減され、環境負荷の軽減につながります。</p> <p>【修正後】※他修正の影響で大項目番号が変わります 8 施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット (4) その他のメリット ア 環境負荷の軽減 行政事務室の集約により、職員の移動に伴う CO2 排出量が削減され、環境負荷の軽減が見込まれます。</p>	有

8 瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方検討

支所窓口の総合センターらぼーへの移設【方針3】

75	P4 P5	窓口のDX推進とは何か。市民の利便性が一層悪化するのではないか。	窓口のデジタルトランスフォーメーション（DX）とは、デジタル技術を活用して、利便性向上や窓口業務の効率化などを図る取り組みです。窓口のDX推進を図り、より利便性の高いサービスの提供を図ってまいります。	無
76	P4 P5	支所窓口業務は、郵便局へ移管も可能であるため、そのような検討も必要ではないか。	ご意見のとおり、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」（郵便局事務取扱法）に基づき、自治体が発行する証明書（住民票の写しなど）の受付・引き渡しなど支所窓口で行っている事務が郵便局で取り扱い可能となっております。ご提案として今後の参考とさせていただきます。	無

庁舎建物の存続、延命化【方針4】

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
77 ～ 253 ※庁舎建物の存続・延命化に関わる同一趣旨のご意見のうち主要なものを掲載しております	P4 P5	瓜連地区のシンボリックな建物のため、維持補修し、後世に残すべきである。	基本方針（案）では、言葉足らずの箇所もあり、市の本意が伝わるような記述になっておらず、混乱を招いてしまいましたこととお詫びいたします。市の考え方ですが、瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方については、地域の皆さまを交え、地域の活性化につながるよう幅広く検討してまいります。 なお、瓜連支所庁舎については、中央公民館の長寿命化大規模改修が終わり、教育委員会と上下水道部が移転するまで“庁舎”としての用途で使用しますので、引き続き必要な維持補修を行います。また、施設の長寿命化大規模改修などにかかる費用については、具体的な利活用方法が決まった段階で、予算化については検討してまいります。	有 ・以降の※は同様の修正です
	P4 P5	瓜連支所庁舎は、存続させて、瓜連の地域の人々の精神的支えとすべきである。多少の失費は覚悟して、地域の人々の精神的支えを優先すべきである。	市の考えが施設の「取り壊しありき」ではなく、利活用を幅広く検討していくことをご理解いただけるように、以下のとおり修正します。 【修正前】 8 瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方検討 上下水道部と教育委員会を移設した場合、瓜連支所庁舎に残る行政機能は簡易行政窓口業務を行う瓜連支所のみとなり、新たに多くの空きスペースができます。そのため、瓜連支所庁舎及び付随する分庁舎の今後の在り方を検討する必要があります。 瓜連支所庁舎及び分庁舎については、瓜連支所庁舎が築 37 年、分庁舎が築 28 年を経過しており、施設の老朽化や劣化による修繕等の発生で多額の維持管理の費用がかかっています。 このような状況を踏まえ、瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方については、施設の耐久性や維持管理費等を勘案してもこれらの施設を更新し、維持管理していくことは困難なことから、既存建物の取り壊しも視野に入れて検討します。また、行政窓口（支所窓口）については、周辺住民の利便性を考慮し、現支所庁舎に近い地域活動拠点である総合センターらぼーへ移設します。	
	P4 P5	瓜連地区のシンボル旧瓜連町役場は支所として残すが合併時の約束である。それが、時代の流れとは言え、行政の効率や利便性だけでなくすることには反対である。	9 瓜連支所の組織配置再編に関する基本的な考え方 方針 4 瓜連支所庁舎（分庁舎含む）の在り方を検討する。	
	P4 P5	「『取り壊しも視野に入れ検討』ではなく、『取り壊しは撤回すると、明確に発表して欲しい』という意見があるが、そうした意見が出た理由、原因、背景は何であったかを、十分に検討の上で、今後の市行政としての考え方を示してください。	・老朽化している瓜連支所庁舎及び分庁舎の取り壊しも視野に入れて検討します。 ・瓜連支所庁舎及び分庁舎に入っている瓜連郵便局、那珂地区保護司会、那珂市社会福祉協議会及び那珂医師会と移転等の協議を進めます。 ・その後の活用の方向性についても地域の特性や住民のニーズを踏まえて、地域の活性化につながる最適な活用方法を検討します。	
	P4 P5	「老朽化している瓜連支所庁舎及び分庁舎の取り壊しも視野に入れて検討します」と取り壊しを前提とした記述になっている。いろいろ検討したが、取り壊ししか選択肢がないというのならまだ話は分かるが、取り壊しありきの記述では旧瓜連町民が納得するはずがない。	【修正後】※他修正の影響で大項目番号が変わります 9 瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方検討 上下水道部と教育委員会を移設した場合、瓜連支所庁舎に残る行政機能は簡易行政窓口業務を行う支所窓口のみとなることから、瓜連支所庁舎及び分庁舎については、庁舎としての施設の用途を廃止します。 また、瓜連支所庁舎及び分庁舎については、瓜連支所庁舎が築 37 年、分庁舎が築 28 年を経過しており、	
	P4 P5	瓜連支所の建物は、改修して存続すべきである。中央公民館は、1984 年の築 39 年である。瓜連支所は、1986 年の築 37 年である。瓜連支所は、2 年新しい。なぜ『中央公民館』を長寿命化大規模改修して、『瓜連支所の建物』は取り壊しありきの方針なのか。		
	P4 P5	建物としてはかなり古いものではなく、適切な維持管理を行えば十分に他に利活用できると考える。利活用を徹底的に検討することが重要である。		

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
	P4 P5	地域のシンボルである瓜連庁舎は、本庁舎の建設年と大差がなく、維持補修したうえで利活用し、存続すべきである。令和6年度予算に維持補修費の予算計上をして頂きたい。	<p>施設の老朽化や劣化による修繕等の発生で多額の維持管理の費用がかかっています。そのため、人口減少や厳しい財政状況を踏まえた公共施設マネジメントの観点からも、施設の今後の在り方を検討する必要があります。</p> <p>このような状況を踏まえ、瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方については、地域住民を交え、地域の活性化につながるよう幅広く検討します。また、支所窓口については、利活用の検討状況に応じて、現支所庁舎に近い地域活動拠点である総合センターらぼーへ移設します。</p> <p>10 瓜連支所の組織配置再編に関する基本的な考え方</p> <p>方針4 瓜連支所庁舎（分庁舎含む）の在り方を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和11年4月の行政機能の移設にあわせて、庁舎としての施設の用途を廃止します。 用途廃止後の方向性については、地域住民を交え、地域の活性化につながるよう幅広く検討します。 瓜連支所庁舎及び分庁舎内にある瓜連郵便局、那珂地区保護司会、那珂市社会福祉協議会及び那珂医師会とは検討状況に応じて移転等の協議を進めます。 	
	P4 P5	学校や公共施設が無くなることに対する地域の不満や悲しみはどんな施設であっても取り去ることはできない。時代の流れの中で仕方ないことも当然ある。ただ支所庁舎に関しては、その地理的条件を活かして活用し続ける価値があると考えます。維持管理費は工夫することで下げることも可能である。		
	P4 P5	支所老朽化が取り壊し理由の一つとあるが、減価償却期間は50年、1981年以降建設のため、新耐震基準を満たす構造となっているものと考えますが、取り壊しの理由を教えてください。		
	P4 P5	既存施設を有効に使用することこそ市民の利益ではないか。		
庁舎建物の取り壊し【方針4】				
254 ～ 257	P4 P5	人口減少等が進む中、限られた財源を効果的に使う必要があり、行政の執務室としての機能を終えた施設については、このあと10年先、20年先の行政規模を見据えた場合、取り壊しという選択は必要であり、やむを得ない選択肢の一つと考える。	<p>基本方針（案）では、言葉足らずの箇所もあり、市の本意が伝わるような記述になっておらず、混乱を招いてしまいましたこととお詫びいたします。市の考えですが、瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方については、地域の皆さまを交え、地域の活性化につながるよう幅広く検討してまいります。</p> <p>なお、ご意見については、公共施設マネジメントの観点からのご指摘であると理解しております。施設の今後の在り方については、人口減少や厳しい財政状況を踏まえた公共施設マネジメントの観点からも幅広く検討してまいります。</p>	有 ※
258 ～ 259	P4 P5	郵便局をらぼーに残す条件で、瓜連支所庁舎の取り壊しもやむなしと考える。		
庁舎建物の在り方検討策【方針4】				
260	P4 P5	取り壊しを前提とせず、地域の特性・住民のニーズを十分に汲んだ利活用方法を検討してほしい。	<p>基本方針（案）では、言葉足らずの箇所もあり、市の本意が伝わるような記述になっておらず、混乱を招いてしまいましたこととお詫びいたします。市の考えですが、瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方については、地域の皆さまを交え、地域の活性化につながるよう幅広く検討してまいります。</p> <p>なお、今後の利活用検討の進め方ですが、現時点では、来年度から市の庁内関係課による組織を立ち上げ、法的な課題などを整理してまいります。そのうえで、地域の活性化につながるような利活用方法について、瓜連地区まちづくり委員会や地域住民などを交え、協議をしてまいりたいと考えております。</p> <p>あわせて、進捗については、市民や議会、関係機関などへ情報提供するとともに、ご意見を聞きながら丁寧に進めてまいります。</p>	有 ※
261	P4 P5	瓜連支所庁舎は地域の特性やニーズを踏まえ、地元の意向を交えて最適な利活用方法を検討するよう要望する。		
262 ～ 263	P4 P5	今後の利活用を検討していくうえで、瓜連地区まちづくり委員会から役員を参加させ、意見の聴取を行い、進めていただきたい。		
264	P4 P5	今後の利活用を検討していくうえで、検討委員会に必ず第三者を入れてください。また、検討委員会は中立性を守るため、市職員の人数と第三者の人数は同数としてください。さらに、検討委員会は必ず「見える化」を実施してください。		

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
265	P4 P5	瓜連支所の今後の在り方については、適正配置と税を使う公平さを考えることが大事である。地域住民の代表を入れて検討されたい。		
266	P4 P5	地域住民のニーズを踏まえて最適の活用方法を検討すると謳っているが、何を根拠に考えているのか。		
利活用案【方針4】				
267 ～ 375 ※各利活用案後の数値はご提案数です	P4 P5	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館の移設(56) ・歴史博物館 ・らぼーる図書室を拡充(2) ・那珂市の魅力をみえる化した施設 ・公文書館(6) ・高齢者用福祉施設(2) ・介護予防施設 ・多世代交流サロン(2) ・健康相談室 ・教育支援センター ・単身者が入居できる市営住宅 ・キッズ室・学童保育室(5) ・地域活動拠点(瓜連地域まちづくり委員会の事務局)施設(5) ・平野コミュニティセンターの補完施設 ・まちづくり委員会と自治会が融合したコミュニティセンター ・多目的会館 ・災害時の補完施設(4) ・観光案内所(インフォメーションセンター)(2) ・観光物産館(2) ・コンビニエンスストア ・飲食店(2) ・喫茶店(5) ・貸会場(2) ・総合余暇センター ・民間のコンサル等の意見を取り入れ、検討してはどうか。 ・民間も含めた有効活用を検討すべきではないか。 ・民間に譲渡し財源を生み出すとか、民間活力を考えるのも一つの手段ではないか。 	<p>多くの利活用のご提案ありがとうございます。</p> <p>市民の皆さまからお寄せいただいた多くのご提案なども参考にして、瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方については、地域住民を交え、地域の活性化につながるよう幅広く検討してまいります。</p> <p>なお、利活用の選択肢としては、以下の5つのカテゴリーに分類できると現状考えております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公共施設として利活用 2 地域による利活用 3 公共・公益的団体等による利活用 (他(国・県等)の公共団体、福祉・教育施設など公益的団体等) 4 民間事業者による利活用 5 建物を取り壊しての利活用 	有※
その他の意見【方針4】				
376	P4 P5	市の行政運営の指針である「総合計画」に「瓜連庁舎」の在り方について具体的な記述がない。それとも、「瓜連庁舎」の再編問題は総合計画に記述しなくともよいマイナーなことだと考えているのだろうか。旧瓜連町民にとっては、旧瓜連町役場庁舎がなくなることは、極めて大事な事柄であり、まちづくり委員会や総合審議会、議会等での議論を経て総合計画に盛り込むべき事案である。	<p>基本方針(案)では、言葉足らずの箇所もあり、市の本意が伝わるような記述になっておらず、混乱を招いてしまいましたこととお詫びいたします。市の考え方ですが、瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方については、地域の皆さまを交え、地域の活性化につながるよう幅広く検討してまいります。</p> <p>そのうえで、市総合計画への位置づけですが、現在の市総合計画には“瓜連支所庁舎”の今後の在り方について具体的な記述はありません。しかし、これは“瓜連支所庁舎”の今後の在り方が重要ではないということではありません。市総合計画は市全体の長期的なビジョンを示すものであり、個々の施設の在り方については各種個別計画などで行われるのが一般的であると考えております。</p> <p>市総合計画後期基本計画(R5～R9)においては、「公共施設については、公共施設マネジメントの観点から、将来に見合った施設の適正配置が必要である」という趣旨の記述があり、その具体的な取り組みを示したものが「市総合計画実施計画」(3年間・毎年度見直しを行うローリング方式)や「市公共施設等マネジメント計画」、「市公共施設等マネジメント計画行動計画」などの各種個別計画となり、これらの計画との整合を保ちながら、効率的な施策の運用を図っております。</p> <p>以上を踏まえ、「市総合計画実施計画」において示すなど必要な対応を図ってまいります。</p>	無

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
377	P4 P5	市行政として、瓜連庁舎を基本方針(案)に記載した(1)理由、(2)原因、(3)背景をもっと分かりやすく具体的に示してください。	No.5 のとおり、瓜連支所庁舎及び分庁舎については、令和 11 年 4 月の行政機能の移設にあわせて、「用途の役割を終えた施設」となることから、“庁舎”としての施設の用途を廃止します。そのため、その後の施設の在り方を幅広く検討する必要があるため、基本方針に記述しております。	無
378	P4 P5	「瓜連支所庁舎と分庁舎の老朽化や劣化」の程度を具体的に示してください。	平成 28 年度に行った建物の劣化診断結果によれば、不具合箇所としては、屋根防水の劣化に伴う雨漏りや外壁の劣化、空調設備の機能低下などの指摘がありました。ここ 10 年程は、経年劣化により修繕箇所が増加しているため、緊急を要する箇所から修繕を実施しております。 <主な修繕実績> ・平成 26 年度：瓜連支所雨漏り修理、分庁舎玄関タイル修繕、分庁舎室内空調設備修繕、分庁舎自動ドア修繕、瓜連支所・分庁舎消防設備修繕 ・平成 27 年度：分庁舎排煙装置修繕、分庁舎ヒートポンプ室外機修繕、瓜連支所受水槽自動定水位弁交換、分庁舎 1 階雨漏り修繕、瓜連支所高圧受電設備塗装、瓜連支所自動ドア修繕 ・平成 28 年度：瓜連支所 1 階トイレ換気扇交換、分庁舎会議室エアコン室内機修繕、瓜連支所避難誘導灯交換、瓜連支所蓄熱槽温度管理用指示調節計交換修理、瓜連支所扉（北・西側）修繕、瓜連支所トイレ修繕 ・平成 29 年度：瓜連支所 2 階フードファン交換、分庁舎 1 階エアコン修繕、分庁舎自動ドア修繕、分庁舎給水管漏水修理 ・平成 30 年度：瓜連支所国体推進室及び会議室照明器具修繕、分庁舎 2 階会議室廊下エアコン室内機修繕、瓜連支所空冷チラー不具合修繕、分庁舎系統給水ポンプユニット緊急漏水修理、瓜連支所高圧受変電設備改修修繕、瓜連支所 1 階会議室エアコン修繕 ・令和元年度：分庁舎 2 階男子トイレ雨漏り修繕、瓜連支所警備員室エアコン修繕、瓜連支所北側非常用階段修繕、瓜連支所系統空調機冷温水配管漏水修繕、瓜連支所光電式スポット型感知器・避難口誘導灯修繕 ・令和 2 年度：分庁舎空調設備修繕、瓜連支所庁舎・分庁舎雨漏り修繕、分庁舎 1 階エアコン室内機修繕、瓜連支所屋外受水槽外部パネル塗装、分庁舎縦軸滑り窓修繕、瓜連支所水道課前ベンチ廻り漏水修繕、瓜連支所自動ドア修繕、瓜連支所消防設備修繕、瓜連支所ロビーサッシ周辺部漏水修繕 ・令和 3 年度：瓜連支所・分庁舎空調設備修繕 ・令和 4 年度：瓜連支所空冷チラー不具合修繕、瓜連支所 1 階ロビー高所窓装置（排煙窓）修繕	無
379 ～ 388	P4 P5	瓜連支所庁舎及び分庁舎の維持管理費はどのくらいかかっているのか。また、今後使っていくには修繕や維持管理にどのくらいの費用が必要になってくるのか。	ここ 10 年間の推移ですが、瓜連支所庁舎及び分庁舎の年間の維持管理費は、20,000 千円～27,000 千円の間で推移しています。なお、ここ 10 年間の維持管理費は、合計 234,882 千円です。瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方については、これから地域住民を交え、地域の活性化につながるよう幅広く検討していきます。仮に、今後 30 年間にわたり現庁舎を使用していくとした場合、この維持管理費と必要な耐震補強費や老朽化に伴う改修費などを合わせた試算では、瓜連支所庁舎が約 540,000 千円、分庁舎が約 480,000 千円の費用負担を見込んでいます。	無
389 ～ 390	P4 P5	瓜連支所庁舎及び分庁舎の取り壊し費用はどのくらいを見込んでいるのか。	仮に、瓜連支所庁舎及び分庁舎を取り壊すとした場合の試算では、瓜連支所庁舎が約 150,000 千円、分庁舎が約 50,000 千円の費用負担を見込んでいます。	無

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
391	P4 P5	「修繕等の発生で多額の維持管理の費用」は、建物竣工後のメンテナンス予算計画(数値目標)との差異や費用削減のための取り組み等をもっと具体的に分かりやすく納得できるように示してください。	申し訳ございませんが、前段については把握しておりません。 公共施設は、築30年経過すると以降急速に劣化が進むといわれていることから、既存の施設を現在の規模(水準)で維持していくためには、施設の機能維持、安全性の確保などに係る維持管理費がかかるとともに、大規模改修・更新する費用は莫大な額になるため、いかに効率的・効果的に対応していくかが課題です。 後段の費用削減のための取り組みとしては、市の施設全般に言えますが、今後も活用していく公共施設は、定期的な点検・診断及び計画的な維持修繕を実施し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図っております。 また、これまでの対処療法的な維持管理(事後修繕)から、計画的な維持管理(予防修繕)へ転換し、施設の劣化が進行する前に、計画的な維持管理を実施していくことで、施設の長寿命化を図り、施設のライフサイクルコスト※の縮減を図っております。 ※施設の設計から、建設、維持管理、解体処分までにかかる生涯費用のこと	無
9 瓜連支所の組織配置再編に関する基本的な考え方				
瓜連郵便局の存続【方針4】				
392 ～ 464	P5	郵便局は瓜連地区にとって日常生活に欠かせない重要な施設である。特に、高齢者や交通手段の限られた住民にとっては、生活の一部とも言える。銀行の窓口がなくなった今、郵便局の役割はさらに重要である。	瓜連郵便局については、主に高齢者を中心に1日平均約100人がご利用になっており、日常生活に欠かせない施設であると理解しております。 瓜連支所庁舎の今後の在り方については、地域の皆さまを交え、地域の活性化につながるよう幅広く検討してまいります。その検討状況に応じて、瓜連郵便局とは移転などの協議を進めてまいります。仮に、移転などの協議を進めていく際には、可能な限り瓜連地区に残っていただけるよう、郵便局と交渉してまいります。	有 ※
465 ～ 466	P5	高齢化が進む中、郵便局の移転先については瓜連地区内を望む。		
467 ～ 468	P5	郵便局の移転先については総合センターらぽーる内を望む。		
社会福祉協議会、医師会の存続【方針4】				
469 ～ 470	P5	社会福祉協議会、医師会を残してほしい。	分庁舎の今後の在り方については、地域の皆さまを交え、地域の活性化につながるよう幅広く検討してまいります。その検討状況に応じて、那珂市社会福祉協議会及び那珂医師会とは移転などの協議を進めてまいります。	有 ※
全体を通して				
471	—	パブリックコメント(意見募集)は、果たして活かされるのか、単なる「ガス抜き」ではないのか。	パブリックコメントとは、市民の皆さまに市政に関心を持ち、市政への積極的な参画を推進するとともに、市の基本的な政策などの策定過程における公正の確保及び透明性の向上を図るための重要な制度であります。 市民からの意見については、反映すべき点は反映し、反映できない点は市としての考えを説明したうえで基本方針をまとめております。市では、パブリックコメントで寄せられた意見を真摯に受け止め、市政運営に活かしてまいります。	—

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
472 ～ 479	—	進め方に瑕疵がある基本方針（案）を白紙撤回してください。【瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方について】	一般的に、基本方針とは市の基本的な方向を示すものであり、まず基本方針を策定してから地域に入って具体を検討していくものであると考えております。策定後でも、状況に応じて最適な方向に修正することができます。そのことから、基本方針はスタートラインであり、ゴールではありません。 また、今回の基本方針（案）では、将来的に、上下水道部と教育委員会は瓜連支所から移設しますが、直接市民が訪れる頻度から日常使いの窓口ではないこと（対象課ヒアリング）、また、日常的に利用される支所窓口は瓜連地区に残すことにより、主に瓜連地区の行政サービスの維持に努めていくと考えております。	
480	—	年明け早々に内容を公表し、即同日からパブリックコメントを実施していることは、全く市の説明責任が果たされていない。住民との対話が欠落している。【瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方について】	さらに、市の本意が伝わるような記述になっていなかったのが原因ですが、瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方については、「転用」「貸付」「売却」「取り壊し」など建物の方向性を限定してはならず、幅広く検討していくこととしております。 以上を踏まえ、“事前の協議”は行わず、パブリックコメントを実施することとしました。“事前のお知らせ”をするなど地域に配慮が足りていなかったことは否めませんが、市では今回の手続きは一般的な流れであると考えております。瓜連支所庁舎の今後の在り方については、地域の皆さまを交え、地域の活性化につながるよう幅広く検討してまいります。ご理解いただきたいと考えております。	—
481	—	事前の地域との協議のない方針（案）の公表は、市行政上、市民への周知するプロセスが大きく間違っている。【瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方について】		
482	—	支所再編費用の令和35年までの各年の費用対効果（算出方法を含め）を開示下さい。	基本方針（案）では、言葉足らずの箇所もあり、市の本意が伝わるような記述になっておらず、混乱を招いてしまいましたこととお詫びいたします。市の考えですが、瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方については、地域の皆さまを交え、地域の活性化につながるよう幅広く検討してまいります。そのため、全体事業にかかる費用対効果については、施設の多種多様な方向性が考えられることから、施設の具体的な活用方法が決まった段階などでお示しできるものと考えております。	—
483	—	瓜連庁舎の維持管理費に予算がないと言うなら、ふるさと納税などを活用して収入を得る努力をして下さい。	ご意見のとおり、歳出の削減だけでなく、自主財源の確保に取り組むことも大切です。ふるさと納税制度については、自主財源の確保という面から有益な制度であると認識しております。さらなる活用を図るため、引き続き返礼品の充実などで寄附を促進し、企業誘致や移住定住の促進、有料広告収入の安定化など他施策とあわせて自主財源の確保に取り組んでまいります。	—
484 ～ 485	—	市の負債の返済計画を明示下さい。	市債は、市が財源の調達を目的として行う借金で、この返済に充てられる費用が公債費です。「財政負担の年度間調整」や「世代間負担の公平性」を図ることができますが、翌年度以降その返済のための支出が義務づけられるため、過度に依存することは好ましくありません。 そのような中で、市債残高は、合併時平成16年度末で188億円ありましたが、令和4年度末で173億3千万円に減少しております。また、収入に対する負債返済の割合を示す「実質公債費比率」においても、合併時平成16年度末で14.8%ありましたが、令和4年度末で4.0%に減少しております。 人口減少や少子高齢化の進展など社会情勢の変化により、歳入の根幹である市税については伸びが見込まれない中、老朽化する公共施設などの大規模改修や社会保障費の増加などが見込まれます。市では、持続可能な発展を図るため、引き続き歳入に見合った行政運営を進め、経費の節減合理化を図ってまいります。なお、市債発行に際しては、低利な公的資金などを活用するとともに、交付税措置のある起債を優先するなど、可能な限り後年度の公債費抑制に努め、実質公債費比率を6.0%内で推移させることとしております。	—
486	—	那珂市全体、那珂市民のことを考えて、10年後、20年後…本当に必要なもの、大事なことを検討して欲しい。	今後、基本方針に基づき、計画的かつ丁寧に進めてまいります。	—
487	—	那珂市議会議員に一任する。	市議会へ丁寧な説明を行ってまいります。	—

No.	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正の有無
基本方針（案）にかかわらないその他の意見				
488 ～ 489	—	複合型交流拠点施設「道の駅」建設に反対する。	ご意見としてお受けいたします。	—
490	—	築37年が心配ならば、40年設計の原発を60年超えて運転させる事へ声を上げる方が喫緊の課題なのではないか。		

No.	頁	市の対応	内容（追加、修正）	修正の有無
提出意見と関係なく変更した点				
1	P1	大項目3「検討の経緯」のタイトル名及び文言を修正します。	<p>【修正前】</p> <p>3 検討の経緯</p> <p>瓜連支所庁舎内の組織の在り方については、行政組織機構検討委員会をはじめ、庁内において行政組織機構の見直しを検討する際の議題とされてきました。</p> <p>平成26年11月の庁議では、・・・・。</p> <p>しかし、平成28年11月の庁議では、・・・・。</p> <p>さらに、効率的な行政運営のためには、上下水道部及び教育委員会の本庁舎への集約の実現性についてもあわせて検討してきましたが、本庁舎へ集約を行うには施設が手狭である等の課題もあり、具体的な検討ができずに現在に至っています。</p> <p>【修正後】</p> <p>3 行政事務室集約の検討経緯</p> <p>瓜連支所庁舎内の組織の在り方については、市民の利便性向上、業務の効率化及び部署間の連携強化を目的として、行政組織機構検討委員会をはじめ、庁内での行政組織機構の見直しを検討する際の議題とされてきました。</p> <p>平成26年11月の庁議では、・・・・。</p> <p>しかし、平成28年11月の庁議では、・・・・。</p> <p>さらに、効率的な行政運営のためには、上下水道部及び教育委員会の本庁舎への集約の実現性についてもあわせて検討してきましたが、本庁舎へ集約を行うには施設が手狭である等の課題もあり、具体的な検討が進まずに現在に至っています。</p>	有
2	P3	大項目7「施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット」の番号表記及びリード文の文言を修正します。	<p>【修正前】</p> <p>7 施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット</p> <p>施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約にあたっては、新たに中央公民館で一部間仕切り・床・外壁等の改修による経費は発生しますが、以下のようなメリットがあります。</p> <p>【修正後】 ※他修正の影響で大項目番号が変わります</p> <p>8 施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約によるメリット</p> <p>施設間の類似用途の整理及び行政事務室の集約にあたっては、新たに中央公民館で一部間仕切り・床・外壁等の改修による経費は発生しますが、以下のようなメリットが見込まれます。</p>	有

No.	頁	市の対応	内容（追加、修正）	修正の有無																						
3	P5	大項目9「瓜連支所の組織配置再編に関する基本的な考え方」の方針3の文言を修正します。 ※瓜連支所庁舎の利活用内容によっては、支所窓口が現存場所に留まることもあるため	<p>【修正前】</p> <p>9 瓜連支所の組織配置再編に関する基本的な考え方</p> <p>方針3 支所窓口を総合センターらぼーるへ移設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和11年4月に支所窓口を移設します。 移設するにあたっては、併せて市民の利便性向上や業務の効率化につながるよう、窓口のDX推進を図ることを検討します。 <p>【修正後】※他修正の影響で大項目番号が変わります</p> <p>10 瓜連支所の組織配置再編に関する基本的な考え方</p> <p>方針3 支所窓口は、瓜連支所庁舎の利活用の検討状況に応じて総合センターらぼーるへ移設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合センターらぼーるへ移設の場合、その時期は令和11年4月とします。 移設するにあたっては、併せて市民の利便性向上や業務の効率化につながるよう、窓口のDX推進を図ります。 	有																						
4	P6	大項目10「想定スケジュール」をわかりやすく修正し、図を追加します。	<p>【修正前】</p> <p>10 想定スケジュール</p> <p>瓜連支所の組織配置再編については、概ね以下のスケジュールを想定しています。なお、市民の利便性向上の観点から、可能な限り早期の供用開始を目指します。</p> <table border="0"> <tr> <td>令和6年度中</td> <td>市民への周知</td> </tr> <tr> <td>令和6年度～令和7年度</td> <td>基本設計、実施設計（長寿命化＋事務室集約）＜中央公民館建屋＞</td> </tr> <tr> <td>令和8年度～令和10年度</td> <td>改修工事（長寿命化＋事務室集約）＜中央公民館建屋＞</td> </tr> <tr> <td>令和11年4月</td> <td>供用開始＜上下水道部と教育委員会の移設＞</td> </tr> </table> <p>【修正後】※他修正の影響で大項目番号が変わります</p> <p>11 想定スケジュール</p> <p>瓜連支所の組織配置再編については、概ね以下のスケジュールを想定しています。なお、市民の利便性向上の観点から、可能な限り早期の供用開始を目指します。</p> <table border="0"> <tr> <td>令和6年度中</td> <td>市民への周知</td> </tr> <tr> <td>令和6年度～令和7年度</td> <td>基本設計、実施設計（長寿命化＋事務室集約）＜中央公民館建屋＞</td> </tr> <tr> <td>令和6年度～令和7年度</td> <td>公民館とコミュニティセンターとの類似用途の整理（利用団体との調整・協議）</td> </tr> <tr> <td>令和6年度～</td> <td>瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方検討</td> </tr> <tr> <td>令和8年度～令和10年度</td> <td>改修工事（長寿命化＋事務室集約）＜中央公民館建屋＞</td> </tr> <tr> <td>令和11年4月</td> <td>（検討状況に応じた）支所窓口の移設</td> </tr> <tr> <td>令和11年4月</td> <td>上下水道部と教育委員会の移設</td> </tr> </table> <p>＜想定スケジュール図の追加＞</p>	令和6年度中	市民への周知	令和6年度～令和7年度	基本設計、実施設計（長寿命化＋事務室集約）＜中央公民館建屋＞	令和8年度～令和10年度	改修工事（長寿命化＋事務室集約）＜中央公民館建屋＞	令和11年4月	供用開始＜上下水道部と教育委員会の移設＞	令和6年度中	市民への周知	令和6年度～令和7年度	基本設計、実施設計（長寿命化＋事務室集約）＜中央公民館建屋＞	令和6年度～令和7年度	公民館とコミュニティセンターとの類似用途の整理（利用団体との調整・協議）	令和6年度～	瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方検討	令和8年度～令和10年度	改修工事（長寿命化＋事務室集約）＜中央公民館建屋＞	令和11年4月	（検討状況に応じた）支所窓口の移設	令和11年4月	上下水道部と教育委員会の移設	有
令和6年度中	市民への周知																									
令和6年度～令和7年度	基本設計、実施設計（長寿命化＋事務室集約）＜中央公民館建屋＞																									
令和8年度～令和10年度	改修工事（長寿命化＋事務室集約）＜中央公民館建屋＞																									
令和11年4月	供用開始＜上下水道部と教育委員会の移設＞																									
令和6年度中	市民への周知																									
令和6年度～令和7年度	基本設計、実施設計（長寿命化＋事務室集約）＜中央公民館建屋＞																									
令和6年度～令和7年度	公民館とコミュニティセンターとの類似用途の整理（利用団体との調整・協議）																									
令和6年度～	瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方検討																									
令和8年度～令和10年度	改修工事（長寿命化＋事務室集約）＜中央公民館建屋＞																									
令和11年4月	（検討状況に応じた）支所窓口の移設																									
令和11年4月	上下水道部と教育委員会の移設																									
5	—	基本方針全般にかかる参考資料を追加します。	＜参考資料の追加＞	有																						